

2026年3月13日

町田第一小学校PTA

会長: 笹原 健太郎

発行: 本部書記

PTA通信 ⑤

第五回常任委員会報告

日時 : 2026年3月13日(金)

10:00~11:50

場所 : ランチルーム

議決権総数 : 30

出席+委任状 : 29

欠席 : 1

参加者 : 校長、副校長、本部役員、常任委員、実行委員

1 議題

- ・【要承認】2026年度サークル活動計画
- ・【要承認】2026年度予算案一部変更説明
- ・【要承認】子ども110番の運用変更・要綱改定
- ・【要承認】PTA総会アジェンダ
- ・【依頼事項】学代の方々への依頼事項
- ・【要議論】Hi!アプリの運用に関する相談

2 連絡事項

- ・PTA総会

はじめに

(1) 会長挨拶

ようやく寒さも終わり、季節の変わり目なので体調を崩す人が増えている。
無理をせずお過ごしください。

(2) 校長先生挨拶

①一年間の活動に対してのお礼

②6年生を送る会 →次年度からの役員参観

③仮クラス(新一年生)の実施について

④ひまわりの名前を変えることについて

カワセミ・サルビア・けやき

⑤カラオケに子どもたちだけで行くこと

→今の問題のほとんどがLINEを通してのものである

(3) 副校長先生挨拶

①上高原先生

- ・一年間あっという間で今回最終回となりました。様々な件でご協力ありがとうございました。子どもたちが清々しい気持ちで新年度を迎えられるよう教職員一同取り組んでいきます。
- ・来年度からの来校名札について。中の紙については学年カラーの色画用紙に印刷して配付し、ホルダーは各自ご用意いただく形に変更します。来年度にあらためてお知らせします。

②松田先生

- ・一年間ありがとうございました。今年度副校長になって、地域やPTAの力を感じた一年間でした。今はあゆみを読む時期ですが、子どもたちが素敵な笑顔で一年間締めくくれるかなと思っています。

(4) 議長選任

①議長：笹原さん →異議なし

②成立確認：出席+委任状29、構成員の2分の1以上の出席 →本会成立

I 議題

(1) 【要承認】2026年度のサークル活動計画に関する説明(本部)

読み聞かせサークルおよびお父さんネットワークの活動計画に関して確認
→承認

(2) 【要承認】2026年度の予算案の一部変更に関する説明(会計)

予算委員会からの変更点説明、来年度予算案は体裁を変更する
質疑・異議なし →承認

(3) 【要承認】子ども110番の運用変更および要綱改定に関する説明(校外)

提案内容は別紙議案書のとおり
質疑・異議なし →承認

(4)【要承認】PTA総会のアジェンダとその内容(本部)

提案内容は別紙のとおり

質疑・異議なし →承認

(5)【依頼事項】学代の方々への依頼事項(本部)

①保護者会で学級代表さんからPTA新体制について説明していただく件

- ・保護者会の学年全体会の時にはどうかと学校から提案があった
- ・事前に、お話しするタイミングなどを先生と打ち合わせてください
- ・当日は、質問などに備えて本部役員を配置予定
- ・保護者会の前の週に、加入届・ボランティア募集のお知らせを配付予定

②説明原稿について

- ・2分程度の内容
- ・内容について、追加・疑問点など
- ・いただいた意見をもとにシナリオを修正し、再配布予定
- ・口頭説明原稿なので、長くならないように気を付けている点にご理解を

意見・質問

ひまわり学代

- ・「また、6年生へのお祝いを企画～」➡**伝達済みのため削除**

1年学代

- ・半数以下で解散の可能性があるということを明記した方が良い

2年学代

- ・会員数だけでなく本部役員になる人がいないとどうなるのか？
- ・「くじ引きはない」とあるが、本部役員の選出についてはどうか？
➡くじ引きはない。お誘い・お願いはあるかもしれないが、強制はしない。

広報

- ・見守り活動と運動会ボランティアは任意なのか？
➡任意。未就学児の育児・介護などで参加できない人もいるので義務ではない。
- ・昇降口が開く時間が変わるという話があるが、見守り時間も変更するのか？
➡(学校回答)

昇降口を開ける時間は8時で変更ないが、「朝の子どもの居場所づくり事業」に参加する児童の影響で、全体として児童が登校してくる時間が早まることは考えられ

る。また、統合した学校のいくつかはバス通学になるため、登校時間が変わってくるが、町一小にはその影響はないのではと考えている。

・Hi!のポイントは何になるのか

➡検討中。アイデアあれば本部にメールを。

校外

・想定問答集の内容について、予め話した方がよいものもあるのでは？

5年学代

・とくになし

3年学代

・「PTAの目的・そもそも何なのか」というのが必要なのでは

・子ども応援費の支払い方法について、現時点で考えている方法があれば教えてほしい

➡振込を検討している、きらぼし銀行の振込手数料が高いので郵貯銀行の口座を作る方向で考えている。郵貯銀行による審査中のため、公表できていない。

・入会届は年度ごとになることも追加した方がよい

6年学代

・とくになし

(6)【要議論】Hi!アプリの運用に関する相談

・見守り活動の募集枠が直前にならないと埋まらないのが現状。運動会ボランティアも同様だと手薄になることが心配されるため、Hi!アプリの登録者数をUPさせる案を出してほしい。

・いただいたご意見をもとに、検討を進める

意見・質問

ひまわり学代

・見守りした人からの情報共有（危ないことがあったなど）があると、参加する動機付けになるのでは？

➡Hi!アプリ開発に要望出すことはできるが反映されるかについては難しい。それとは別に共有できるシステムはあると良いと思うので、検討する（庶務からお知らせ機能を活用して情報共有、オープンチャットで共有など）。

2年学代

- ・運動会ボランティアは、コアメンバーが集まるかが一つの課題。コアメンバーの特典（観覧席確保等）があれば
- ・各学年何名までという希少価値を出した方が、やりたいと思うかもしれない
- ・当日の人、事前準備の人、という風に時間的な分担を明確にしたうえで募集すると手を挙げやすいのでは
- ・子どもの動き、時間的なスケジュールを早めにオープンにすると良いのでは

4年学代

- ・Hi!アプリのポイントが親としてメリットがあるとわかれば登録しやすいのでは
- ・アプリを登録しない人がいるのはある程度は仕方ないのかなとも思う

広報

- ・コアメンバーとボランティアの仕事の違いがわからない
- ・コアメンバーの稼働する日程があらかじめわかるとよい
- ・コアメンバーの募集は前年度中の方がいいのでは
- ・Hi!アプリ登録については、テトルを見ないと登録しないので紙配付が有効では

5年学代

- ・Hi!アプリ未登録のご家庭はどれくらいいるのか
 - 複数で登録されている家庭があるため、登録家庭数の算出はできていない。
- ・アプリやお知らせは、開きやすい、開こうと思える形だと手に取りやすいのでは

3年学代

- ・ポイントを貯めていくというのをゲーム感覚でとらえると楽しい
- ・誰が立っているかわかるので、たくさん応募されている方のランキング発表や表彰
- ・見守りの充足率を公表する
- ・他の人が何回も立っていることがわかると、自分もやらなくてはと思うのでは
- ・純粋に応募するのを忘れている人もいると思うので、こまめにテトルで連絡をする

6年学代

- ・卒業生保護者がHi!登録するという手もあるのか
 - 保険が関係してくるので、学校でのボランティア登録をする必要がある。
- ・保護者以外にもお知らせする。自治会や、マンションに掲示なども考えられるのでは
- ・この場合のボランティアというのは、SFボランティアとは別なのか？
- ・今までは運動会サポート委員は単発なので人気だった
- ・特典として観覧席という話が出たが、子どもたちも動くので固定の席はあまりよくない

・「この通路は自由に移動できる」などの方が良いのでは

➡（「特典」についての学校回答）

・主語は子どもに置かなくてはならない。町一小の子どもたちの安全を守ることが第一。

・そのうえで、人間だからメリットのないことをやりたくないという気持ちもわかるので、考えていきたいと思う。

2 連絡事項

・PTA総会（4月25日 11:40～12:30）

総会準備のご協力をお願いします

来年度よりPTA新体制となることから、常任委員会は今回をもって終了となります。これまでご出席・ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

議案書	会議	実施日	起案部署
	第5回常任委員会	2026/3/13	校外指導部

◆提案

2026年3月14日より子ども110番の家の運用方法及び設置要綱を次のとおり変更します。

- 1 申請・解除の窓口を学校とします。
- 2 指定・解除手続きを簡素化し、市役所への申請書提出と看板の受けとり・設置・返却は、指定及び解除希望者が実施します。
- 3 PTAは、名簿及び安全マップの作成・管理、ならびに新入生保護者等への周知を行います。
- 4 設置要綱から保険・補償内容の記載を削除します。
- 5 その他要綱の語句修正を行います。

◆提案の背景・経緯・目的

2026年度よりPTAの体制が本部役員のみとなることから、PTAの業務削減が必要となりました。制度の趣旨である地域の善意による子どもの安全確保を大切にするため、制度そのものは縮小せず、持続可能な形になるよう見直しました。

現運用においては、指定希望者から学校に連絡が入ると、PTAが申請者の自宅または事務所に赴き、設置基準を満たしていることを確認して、申請書を渡していました。さらに、記入済申請書を持ち帰り、PTA及び学校にコピーを保存、申請書原本を市役所に提出して、市役所から受け取った看板を、申請者の自宅または事務所まで持参し、看板が外部から見える位置に設置するよう指導していました。解除時も同様に、すべての手続きについてPTAが主体となって動く必要がありました。

新しい運用では、指定希望者は学校に来て、学校から設置基準と保険補償内容の説明を受け、これに同意できる場合に申請書を記載します。学校に申請書が受理された時点で、子ども110番の家として登録されたものとし、PTAは名簿に登録します。登録を受けた者が、市役所に申請書を提出し、市役所から看板を受けとり、看板を外部から子どもが気づきやすいところに設置します。解除も同様に、解除希望者が学校に来て、申請書を記載し、市役所に申請書と看板を提出します。

保険・補償の内容は、市役所が所管していることから、本要綱からは削除し、申請希望者に町田市ホームページにて確認するよう学校が口頭で説明します。

◆補足

今回の変更について、事前に市役所及び学校に相談し、承認を得ています。

『子ども 110 番の家』設置要綱

第1条（要綱の趣旨）

この要綱は町田第一小学校（以下「学校」と表記。）の校区内において、災害、暴力行為、性的犯罪、誘拐など子どもが危険を感じた際に、一時的に避難できる場所を設置し、地域の協力のもと、子どもの安全確保を図ることを目的として、必要な事項を定めるものとする。

第2条（名称）

この要綱に基づき設置する避難場所は、名称を『子ども110番の家』とする。

第3条（設置基準）

『子ども110番の家』は学校の校区内に所在し、次の各号に掲げる事項に該当し、かつ、その内容に同意できる家庭又は事業所等とする。

- (1) 登下校時、特に午後2時から5時の間に留守になることが比較的少ないこと。
- (2) 子どもが助けを求めた際に、受け入れて保護し、学校への連絡を行うとともに、必要に応じて警察への110番通報及び保護者等への連絡を行うこと。
- (3) 『子ども110番の家』であることを示す看板を、外部から見やすい場所に掲示できること。
- (4) 子どもを保護した際には、該当する子どもが警察の保護下に置かれ、又は保護者、学校等に引き渡され、明らかに危険な状態が解消したと判断されるまで、子どもの保護を継続すること。また、保護の過程で知り得た個人情報を外部に漏らさないこと。

第4条（『子ども110番の家』の登録）

- 1 『子ども110番の家』の登録を希望する者は、町田市ホームページ等を確認のうえ、学校から第3条に定める設置基準及び関係事項について説明を受け、これに同意できる場合は、学校及び町田市申請書受け付け窓口に所定の申請書を提出するものとする。
- 2 学校に申請が受理された時点で、『子ども110番の家』として登録されたものとし、PTAはこれを名簿に登録する。
- 3 登録を受けた者は、町田市申請書受け付け窓口から看板を受け取り、外部から子どもが気づきやすいところに看板を設置するものとする。

第5条（登録期間）

『子ども110番の家』の登録期間は、特に定めないものとする。

第6条（登録の解除）

- 1 『子ども110番の家』である家庭、又は事業所等が登録の解除を希望する場合は、登録者が学校へ申し出るものとし、学校及び町田市申請書受け付け窓口に所定の申請書を提出するものとする。
- 2 学校に申請が受理された時点で、子ども110番の家の登録は解除されたものとし、PTAは名簿から削除する。
- 3 登録を解除された者は、町田市申請書受け付け窓口に看板を返却をするか、又は自ら処分するものとする。
- 4 第3条に定める設置基準の要件を満たしていない、又は子どもの安全確保に支障をきたすと判断される場合は、学校及びPTAの協議により登録を解除することができる。

第7条（PTAの役割）

PTAは次の各号に掲げる事項を行うものとする。

- (1) 『子ども110番の家』の名簿及び安全マップの作成及び管理

(2) 新入生保護者等への制度概要の周知

第8条（免責事項）

『子ども110番の家』に登録された家庭、又は事業所等は次の各号に掲げる場合において、その責任を問われないものとする。

- (1) 子どもが助けを求めたとき、留守等により保護できなかった場合。
- (2) 子どもを適切に保護したにもかかわらず、なお子どもが被害を受けた場合。
- (3) 子どもの保護者以外のこと、すなわち加害者、または犯人の逮捕等へ協力を行わなかった場合。

付 則

この要綱は、平成11年3月1日に施行し令和8年3月14日より改定施行する。

2025年度 活動報告

本部・小P連	
	常任委員会開催 (5/16,7/11,10/7,12/5,3/13) PTA通信発行 PTA本部NEWS発行 青少健地区委員会に会長・副会長出席 (5/19,7/14,9/8,11/10,1/8, 3/9)
6/10	PTA会費集金
6/21	PTA加入届の事前検討
7/27	ワーキンググループ①
9/19	給食試食会について中村先生と打ち合わせ
9/20	ワーキンググループ②
10/28	「新体制のお知らせ Vol.1-1・1-2」印刷・配布
11/4	給食試食会開催
11/18	「見守りアンケート結果」tetoru配信
11/19	「新体制のお知らせ Vol.2・本部役員二次募集のお知らせ」印刷・配布
11/29	学習発表会お手伝い、ワーキンググループ③
12/2	四校交流会に会長・副会長・書記出席
12/18	「Hi!アプリダウンロードのお願い・マニュアル」印刷・配布
1/12	どんど焼きお手伝い、ワーキンググループ④
1/20	「新入生説明会資料」印刷
2/7	新体制説明会、新役員顔合わせ
2/8	入会届保管用の金庫購入
2/10	予算委員会開催
2/15	ワーキンググループ⑤
2/26	「見守り募集のお知らせ」印刷・配布
1年生	
4/21	委員全体会・引継ぎ
5/16	第1回常任委員会出席
6/10	PTA会費集金
7/11	第2回常任委員会出席
10/7	第3回常任委員会出席
12/5	第4回常任委員会出席
2/10	予算委員会出席
2年生	
4/21	委員全体会・引継ぎ
5/16	第1回常任委員会出席
6/10	PTA会費集金
7/11	第2回常任委員会出席
10/7	第3回常任委員会出席
12/5	第4回常任委員会出席
2/10	予算委員会出席
3年生	
4/21	委員全体会・引継ぎ
5/16	第1回常任委員会出席
6/10	PTA会費集金
7/11	第2回常任委員会出席
10/7	第3回常任委員会出席
12/5	第4回常任委員会出席
2/10	予算委員会出席

4年生	
4/21	委員全体会・引継ぎ
5/16	第1回常任委員会出席
6/11	PTA会費集金
7/11	第2回常任委員会出席
10/7	第3回常任委員会出席
10/22	「10さいを祝う会」について4年生の先生方と打ち合わせ /1回目
11/12	「10さいを祝う会」についての打合せ
12/5	第4回常任委員会出席
2/2	「10さいを祝う会」について /tetoru配信/サプライズのお願いと花束プレゼントについて
2/7	「10さいを祝う会」について4年生の先生方と打ち合わせ /2回目
2/10	予算委員会出席
2/20	プレゼントお花最終本数依頼と支払いへ /ハタフラワーへ
2/24	「10さいを祝う会」について /リマインドtetoru配信/サプライズのお願いと花束プレゼントについて
2/25	「10さいを祝う会」について4年生の担当先生と電話にて最終確認
3/2	「10さいを祝う会」当日・お花搬入 /お祝いスピーチ/準備
5年生	
4/21	委員全体会・引継ぎ
5/16	第1回常任委員会出席
6/10	PTA会費集金
7/11	第2回常任委員会出席
10/7	川上村移動教室について先生と打ち合わせ
10/7	第3回常任委員会出席
12/5	第4回常任委員会出席
2/10	予算委員会出席
6年生	
4/21	委員全体会・引継ぎ
5/16	第1回常任委員会出席
6/10	PTA会費集金、卒業関連についての打ち合わせ
6/27	卒業関連についての打ち合わせ
8/9	卒業関連についての打ち合わせ
10/21	卒業関連についての打ち合わせ (レクレーションについて)
11/29	卒業関連についての打ち合わせ (配布プリントについて)
1/26	卒業装飾準備
2/7	授業参観日:卒業関連費集金、卒業装飾打ち合わせ
2/10	予算委員会
ひまわり学級	
4/21	委員全体会・引継ぎ
5/16	第1回常任委員会出席
6/10	PTA会費集金
7/11	第2回常任委員会出席
10/7	第3回常任理事会出席
11/25	寄贈品についてヒアリングと購入
12/5	第4回常任委員会出席
1/14	卒業生プレゼント打ち合わせ
2/10	予算委員会出席
3/10	ひまわり6年生を祝う会(プレゼント贈答)

校外指導部	
4/26	委員全体会
5/14	校外指導部内引き継ぎ会
5/16	第1回常任委員会出席
5/19	第1回青少健町田中央地区委員会出席
6/4	第1回部会開催、「危険箇所アンケートのお願い」作成・印刷・配布、「子ども 110番の家」確認
6/23	第2回部会開催
7/11	第2回常任委員会出席
7/14	第2回青少健町田中央地区委員会出席
9/3	第3回部会開催
9/19	「危険箇所アンケート結果のご報告とお知らせ」作成・印刷・配布
10/7	第3回常任委員会出席
10/8	第4回部会開催
10/28	地区交流会開催
11/13	第5回部会開催
12/5	第4回常任委員会出席
2/10	予算委員会出席
運動会サポート実行委員会	
4/21	委員全体会、引き継ぎ会
4/30	先生方、役職者打ち合わせ
5/16	第1回常任委員会出席、役員全体説明会
5/23	前日準備
5/24	当日お手伝い
7/11	第2回常任委員会出席・解任、来年度引継ぎのためポスターや資料整理
2/10	予算委員会出席
2026年度4月	2026年度役員へ引継ぎ
選考委員会	
4/26	委員全体会・引き継ぎ
5/16	第1回常任委員会出席
7/11	第2回常任委員会出席
9/20	ワーキンググループ②出席
10/7	第3回常任委員会出席
10/21	選考委員打ち合わせ(配布物印刷、選考スケジュール確認等)
2025/10/22～1月	次年度本部役員募集のお知らせ配布、選考活動開始
12/5	第4回常任委員会出席
2/7	新役員顔合わせ
2/10	予算委員会出席
2/12	立候補者選出のお知らせの配布
広報部	
4/17	引き継ぎ
4/26	広報誌182号に掲載する写真撮影、副校長先生と先生紹介のアンケートについて打ち合わせ
5/14～6/1	副校長先生を通して先生紹介のアンケート回答を依頼 →アンケート回収
5/16	第1回常任委員会出席
5/17	PTA各委員に業務内容などのアンケート回答依頼のメールを本部に送信依頼
5/24	広報誌183号に掲載する写真撮影
6月	広報誌182号編集
7/11	第2回常任委員会出席
7/18	広報誌182号 tetoruにて配信
8/16～9/18	広報誌183号編集
9/26	広報誌183号 tetoruにて配信
10/7	第3回常任委員会出席
11/29	広報誌184号に掲載する写真撮影
12/5	第4回常任委員会出席
12月～1月	広報誌184号編集
1/28	広報誌184号 tetoruにて配信
2/10	予算委員会出席
3/13	第5回常任委員会出席